

尺土駅前広場整備事業特別委員会

平成25年3月21日

葛城市議会

7. 付 議 調 査 案 件

付議事件（付託議案の審査）

議第8号 平成24年度葛城市一般会計補正予算（第7号）の議決について

調査案件（所管事項の調査）

- （1）事業の進捗状況について
- （2）その他

開 会 午後2時00分

阿古委員長 ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより尺土駅前広場整備事業特別委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。三寒四温といいましても、なかなか暑さと寒さの激しい日々が続いております。皆様方には体調を整えて、本3月議会頑張ってくださいていること、また全員出席していただきまして本当にありがとうございます。

では、これより委員会を開会いたします。

委員外議員といたしまして、白石議員、中川議員、辻村議員の3名でございます。

なお、一般の傍聴の申し出が1名あります。お諮りします。

一般傍聴の許可をすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

阿古委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可いたします。

(傍聴者入室)

阿古委員長 なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されますようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第8号、平成24年度葛城市一般会計補正予算(第7号)の議決についてを議題といたします。なお、本案につきましては、分割付託をされておりますので、本委員会の関係部分につき、提案者の内容説明を求めます。

部長。

矢間都市整備部長 こんにちは。都市整備部の矢間です。よろしく申し上げます。

それでは、議第8号、平成24年度葛城市一般会計補正予算(第7号)の尺土駅前広場整備事業特別委員会に付託されました補正関係につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、事項別明細の歳出からご説明申し上げますので、21ページをお開きいただきたいと思います。

6款土木費、2項道路橋りょう費、3目尺土駅前周辺整備事業費では、15節工事請負費につきまして、1億円の増額をお願いするものであります。本件につきましては、尺土駅前周辺整備事業に係る葛下川橋りょう工事のための工事請負費の追加をさせていただくものであり、国の緊急経済対策に伴い、補正をお願いするものであります。

次に、歳入のご説明を申し上げますので、11ページをお開きいただきたいと思います。4目土木費、国庫補助金につきまして、尺土駅前周辺整備事業補助金5,500万円の増額でございます。歳出で申し上げました1億円の増額に対します補助率が55%でございます。よって、5,500万円の歳入の増額をお願いするものでございます。歳入につきましては以上でございます。

次に、繰越明許費につきましてご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。第3表繰越明許費補正、6款土木費、2項道路橋りょう費でございます。尺土駅前周辺整備事

業、3億7,942万2,000円を繰越しさせていただこうとするものでございます。内容につきましては、主なものといたしまして、先ほどご説明申し上げました国の緊急経済対策に伴いお願いしております、工事請負費の1億円がでございます。また、用地補償費の2億5,922万2,000円があり、このうち契約済みが2件ありまして、その残金の支払いが含まれております。また、代替地を含め、ほぼ協議が調いつつあります2件の執行を予定しております。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

阿古委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 ただいま部長の方から説明いただいたわけですがけれども、この尺土駅前の事業費ですがけれども、一応当初、今の3月前までは、3億4,350万円の事業費であったと思います。1億円今足して4億4,350万円。この事業費になってきて、そのうちの繰越しが3億7,942万2,000円ということになるわけですね。計算したら6,400万円執行済みと、こうなっておるわけやけど、今、部長の方から用地2件という話がありました。この予算から見ますと、用地が2,300万円の計上がされておるわけやけど、2,300万円は全部執行済みと、こういうことでええわけですか。

それと、今言うたように、前の委員会もそうですけれども、結局予算設定して、大半が繰越しになっていくということについて、どういう見解を持っておられるのかということと、それから、平成23年度からの繰越しが2億300万円あるわけですがけれども、この2億300万円のうちの執行額が幾らということも、あわせて教えていただきたい。

阿古委員長 部長。

矢間都市整備部長 ただいまの岡本委員のご質問でございます。まず、平成23年度の繰越しの2億300万円の件でございますけれども、実繰越しが1億5,870万円となっております。これについては、全額執行済みでございます。

それと、今年度の用地費の大半が繰越しという件でございますけれども、今回の繰越しのその多くは、用地費、用地補償費でございますが、我々もある程度見通しを立てた中で事業を進め、予算化し、また交渉の方もしているわけなんですけれども、なかなか地権者の方にもいろいろなご事情もありまして、契約までに至っていないという点もでございます。今後につきましても、できるだけ事業の進捗が図れるよう努力していきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと、2,300万円の件についても執行済みでございます。以上であります。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 まず、平成23年度繰越し2億300万円、執行済みが1億5,870万円となって、4,000万円余り不用が出ておると、こういうことになっておるわけですがけれども。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 建設課の石田でございます。よろしくお願いたします。

先ほど部長がご説明申し上げましたように、繰越しの額としては2億300万円ということ

で枠を想定して、予算の中に計上しておりましたが、その後、予算を計上する以後に、出納閉鎖までに契約させていただいた中で、前払いとして執行させていただいた分が4,430万円ございますので、先ほど部長が申しあげましたように、実際の繰越額としては1億5,870万円を繰り越させていただいたというような形になります。それで、その1億5,870万円につきましては、全て執行させていただいたということでございます。以上です。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 ということは、2億300万円は全額執行していると、こういうことでええわけやな。それ以外に、今言いましたように、繰越ししてある。いろいろ努力をしてきたけれども、繰越したということになるわけやけど、その中で、6,400万円ほどの繰越しと、当初の事業費であるわけで、用地で2,300万円、予算計上されて全部執行されているというわけやけど、その2,300万円と6,400万円ですか、その辺の差額の分はどの分を執行されているんですか。工事費を執行されているわけですか。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 済みません、今のご質問でございますけれども、ちょっとその辺の数字が、今たまたま持っておきませんので、後で確認をさせていただくことでよろしいでしょうか。今年度の執行ですか。

阿古委員長 時間かかりますか。課長。

石田建設課長 石田でございます。用地費につきましては、3,200万円の執行をさせていただいているところでございます。それと、補償につきましては2,200万円ということで、5,400万円の部分の執行と、あと工事費の部分につきましては、今、契約といたしましては1,218万円の契約をさせていただいたうちで、前払いの分を除いた520万円を平成25年度の方に繰越させていただくというような形になりますけれども、その分の用地費、補償費、工事費の部分を執行させていただいているところでございます。以上です。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 要は、当初予算に計上されて、いわゆる繰越しをされた。その差額については不用額が出ないということで、部長、ええわけですね。まあ、決算のときに見たらわかるわけやけどな。それと、いいですか、続けて。

阿古委員長 はい、どうぞ。

岡本委員 一応今、名簿もろうとするわけやけども、用地の既を買収した箇所ということで、これは平成25年3月1日までにこれだけ買収しましたよということになっていると思うんですが、平成25年度に、例えば平成23年度の繰越しでね、用地交渉されたのは、ちょっと番号でいうたらどの部分が当たるのかと、それから今、平成25年度予算の中で3件契約されたと言われているわけやけれども、どの番号の部分なのかちょっと教えていただきたいと思います。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 建設課の石田でございます。番号でいいますと、⑦の1と⑦の2でございます。それと⑧と⑭でございます。

平成24年の現年におきましては、⑥の1、⑥の2、それと⑧。⑧につきましては、平成23

年の分と、平成24年度の現年の部分をあわせて執行させていただいておりますので、重複と
いうような形の、今申し上げたような形になってまいります。それと14番。以上です。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 今、説明もらったわけやけど、例えば平成23年で⑧、また平成24年で⑧と、こういう説
明を受けているわけやけれども、執行するのに、平成23年度で執行した分と、平成24年度で
執行した分とあるということ。例えば、契約は1本でいくわけやろう。ということは、平成
23年度の契約は平成23年度、平成24年度の契約は平成24年度ということで契約するのと違っ
て、一発で契約するわけ。直買いしているんやろう。そんな契約ができるんかい。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 繰越しをさせていただいて、平成24年度契約を1本でさせていただいているわけ
でございますけれども、予算的に執行の部分で、枠であるわけでございますけれども、平成23
年度の予算枠と平成24年度の予算枠、両方使わせていただいた中で契約して、執行させてい
ただいていると。契約はあくまでも1本でさせていただいているところでございます。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 ということは、契約は1本でしたるけれども、平成24年度として契約をして、平成23年
分もあわせて1本で契約していると、こういうことでええわけやな。それと契約年度は平成
24年度の契約になっておるわけやな。そういうことでええわけやな。

阿古委員長 返答は手を挙げて。課長。

石田建設課長 今おっしゃっていただいた、そのとおりでございます。あくまでも平成23年度の部
分の予算を、平成24年度に繰越したわけでございますけれども、予算の執行の中で契約は1
本として、予算として、平成23年度の分と平成24年の現年というような形の中で使わせてい
ただいているということで、ご理解を願いたいと思います。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 わかりました。それと、今1億円、3月補正をして繰越しをされたということなんです
が、その1億円、工事請負費になっているわけやけど、この工事請負費というのは、いわゆる
葛下川の下部工の工事ということで思うとるわけやけど、例えばここに番号1番という番
号があるわけですわな。この1番の用地ができてない。それはことし中にできるのかどうか
わからんけれども。そういうふうな用地のできてないところで、工事請負の予算計上して、
繰越しまでをして、実際に工事ができるのかどうか。またぞろ、次また平成26年に繰越しに
なんねんということになる可能性があるのと違うかいなと。そうであつたら、そこらをきち
っとやっとかんと、用地はできてないわ、工事は組みますわではでんな、実際にこれ、工事
やっていけるのかどうかということにもなってくるし、前々から言うように、これだけ
平成21年から毎年毎年ずっと繰越ししていく。

そうやってきたら、市長ね、職員1年間で2年分の仕事せなあかん。だから、前に言う
ように、言葉がええかどうかはわからんけども、たとえ1年ぐらい整理する意味において
ね、休止という言葉を使うたらおかしいかもわからんけども、例えば平成25年度なら平成25
年度、予算は予算でそんでええと思えますけれども、平成25年度の予算はそのままちょっと

棚上げにして、今までの繰越した分をきちっと消化をして新たに作る、そういう気は、市長、ないですか。

阿古委員長 市長。

山下市長 ご心配をいただいております。ありがとうございます。今回の1億円というのは、国の補正の部分ですね。緊急経済対策という形で、本来我々としても、平成25年度に計上、もしくは補正で上げようと思っておったものを前倒しをさせていただいて、これは期せずしてですけれども、繰越しという形に、形上はなくなってしまいます。これは何のためにこういう形をとったのかといえば、葛城市の財政の状況をかんがみて、補助55%の残り45%、合併特例債でしたら、そのうちの約66%程度を起債で、後、償還してもらおうと。ただこの場合、緊急経済対策ですと80%という形でより高率になるというので、乗せかえをさせていただいたということでございます。

おっしゃっていただいている事業をしっかりと進めるということと、財政の状況、より確実に堅実に進めていかなければならないということを両方にらみながら事業を進捗をさせていただいておりますので、今回のことに関しまして、多くの皆さん方にご心配をいただいておりますこの繰越しの問題等につきましても、しっかりと事業、この間の都市産業常任委員会の中でも話がありましたように、チームをつくってしっかりと事業進捗を図っていけるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

ぜひ皆さん方も事業ごと、会期ごとにこういう形で審議をする中でしっかりと見ていただいて、叱咤激励をさせていただいて、我々もそれを糧に努力をしてまいりたいというふうに思っております。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 市長おっしゃるのよくわかりますしね、経済対策、これは受けていった方がええというのはよくわかるわけやけどね、私言うてるのは、そういうもらえるときはもろうたらええ、確かにそうやと思います。そやけどこれだけ毎年毎年繰越しになってきたら、職員の体がもたんと違うかな。で、心配しておるんですわ。そうなってきたら、またぞろ市長、あれですやろ。今これ、平成25年度繰越して、平成25年度の予算成立になる。またそれを丸々また平成26年に繰越していかんと、この金額から見たら、1年間消化できる金額、もう精一杯違うのかなと思いますわ。それから、またぞろこれ平成25年度いったら、とてもやないけど、そこへ手つけていかれへん。

そやから、また次送っていくというようなことになるからね、1年ぐらい休まれたらどうですかと。1年間で消化できたら、次にまたスタートできるのと違うのかな。そうしないと、職員自身も何ぼでも山積みになってきたら、どれから手つけていったらいいかわからなくなってくる。一生懸命やりながら、何ぼしても何ぼしても、まあ言うたらその山が崩れるかいかんというようなことにもなってきますのでね。職員のこと思うたら、何とかそんな格好でも踏み切りできへんのかなと聞きましたけどね。まあ、それ以上聞きませんが。そこらをきちっとやっぱり踏まえてほしいから言うてるだけで、その点だけよろしく頼んでおきますわ。

春木委員 関連して。

阿古委員長 春木委員。

春木委員 今、今年補正にかかっております1億円の分ですね。これ、道路橋りょう費ということで、今①のところのエリアということになるんですかね。これ、①の方の土地買収ができないと、橋りょうの工事はできないのかどうか。この①の方との交渉の経過の中で、どういう形で詰まっているのかということと、できないのかできるのかということも含めて、ちょっとお聞きしたいなど。

現状、ちょっと僕、現場行っているんですけども、ちょっと浮かばないんですが、例えばこの橋、川のこのいただいている地図でいうと西側になるんですかね。例えば西側の現状はどういう状態になっているのか。つまり、何らかの格好で、せめて予算がついている橋の工事、橋りょう工事をさせてほしいということで協力をお願いするということも無理なのかどうかと。そういう意味で聞いているんですけども、どういう状況になっているんでしょうか。

阿古委員長 部長。

矢間都市整備部長 この後詳しく説明する予定だったんですけども、まず①の方をおっしゃっているんだと思うんですけども、①の1の方につきましては、中央部分に①の2の部分と2カ所所有されているわけなんですけれども、①の1につきましては資材置き場、①の2につきましては住居及び倉庫になっております。現在ご本人の希望の代替地の所有者の方の合意ももう得られておるので、現在地権者において、この行き先の土地利用の計画を検討してもらっているというような、そういった状況になっております。以上です。

阿古委員長 春木委員。

春木委員 今のお話からいくと、場合によっては資材置き場の件についてはご協力、とりあえず買収ということではなくてご協力をしていただけると、工事に当たってですよ。ということも可能なような印象を受けたんですが、どうなんでしょう。ちょっと僕、理解できていないからわからないんだけど、橋りょう工事そのものが、予算が今ついたということで、来年度実施できる財政措置はあるわけですから、その分だけでも工事ができるのではないかという観点からお聞きしている。

阿古委員長 部長。

矢間都市整備部長 基本的には、用地取得をしたところから工事を進めていくというわけなんですけれども、それが今後の状況の中で、相手さんとの交渉の中で先に工事をやってもいいよとかというような話があれば、その辺調整していきたいなというふうに思っております。基本的には用地買収をしてからの工事というふうに考えております。

阿古委員長 春木委員。

春木委員 じゃ、要するにここの土地を買収しないと、橋りょうそのものの工事に入っているということですね。

矢間都市整備部長 基本的には用地。

春木委員 用地が含まれているということですね。

矢間都市整備部長 はい。

春木委員 わかりました。

阿古委員長 一応委員会形式ですので、質疑、答弁は手を挙げてお願いいたします。

ほかにご質問ございませんか。

溝口委員。

溝口副委員長 同じこの1億円の件なんですけど、平成25年度中に敢行すべき事業であって、平成25年度中にこの55%の補助金は執行をしなければペナルティはありませんよね。執行すればオーケーやけど、執行できなかつたらペナルティはあるのかどうかね。

阿古委員長 部長。

矢間都市整備部長 執行できなければペナルティがあるかどうかということについてはわかりません。ただですね、前回都市産で市長が言ったと思うんですけども、平成25年度、まだ決まりじゃないんですけども、平成25年度に執行できなければ、例えば基金造成するという手法も国の方で考えられているそうなんです。そういったことも含めながら、今後検討していきたいなというふうに思っております。

阿古委員長 溝口委員。

溝口副委員長 ぜひともね、前に一度こういったペナルティがかかった案件を処理していますよね。建設課の方でね。その農道の件についてね。前にペナルティがあって返しましたよね。その南阪奈のすぐそばの農道の件です。だから、そういったことの補助金としていただいているのであればね、きちっとした計画のもとに執行を実際にやっていかないと、またそういった事態になり得る。今のこの時点でわかりませんという答弁なんやけど、はっきりさせたらはっきりした点でちゃんとやっぱり議会にも連絡するようにしてくださいね。

なぜこういうことを言うかいうと、それでなくても執行する事業が延び延びになっていて、わざわざ獲得してきたものをまた返さなあかんなんていうようなね、体たらくな行政のやり方ではやっぱり問題ですよ、これ。ですから、その点、前の都市産でも僕言いましたし、今回も念を押しているわけです。きちっと執行しなければ、国から返ささいなんて言われることのない補助金ですかという念を押している。それがきちっとわかれば、やはり議会にも、この委員会にもそうですし、都市産にもそうですし、こういった補助金の後処理がちゃんと明確になりましたということをね、報告していただきたいと思います。

阿古委員長 答弁要りますか。

溝口副委員長 もういいです。今わからない。

阿古委員長 市長。

山下市長 おっしゃるように、国の状況がわかれば、こういうふうな形で基金造成やったら基金造成しますということをご報告するのはもちろんさせていただきますし、溝口副委員長がおっしゃっている意味も、まあ、先ほどからの議論の中でも、住民からの税金、国民の税金を使って事業をするわけだから、無駄遣いしてはいけないということもよくわかります。ただ先ほどおっしゃったように、ペナルティというお話でございますけれども、ペナルティを払ったということは一切ございませんので、事業進捗が進まなかつたために補助金を返したとい

うことでありますけれども、これはペナルティではないということだけ認識をしておいていただきたいと思います。

阿古委員長 溝口委員。

溝口副委員長 まあ、言葉はペナルティという言葉を使っただけで、少なくともいただいたお金をね、要するに返したんじゃないでしょう。返せと言われて返したわけでしょう。執行が未執行やから、工事が完遂できていないから検査が入って、国の補助金を返しなさいと言われたわけでしょう。いや、そうじゃないですか。だから、そういったとり方は、我々としてはやはりきちっとやらなければいけない工事の内容を、その年度内におさめる。ましてやね、行政は今までどういうことを言ってきましたか。単年度予算、単年度予算、どれだけ我々には通じない言葉ですわ。単年度予算。それで単年度予算は使い切らなあかんと、こういう常識、まあ、我々からいったら非常識ですわな。使い切らなあかんとという認識のもとで行政をやってきた。だから、少なくともそれに関して、1年間の中で工事を完遂して、できなかった。検査が入ってできなかったからお金を返したんでしょう。言葉尻からいうと、ペナルティと一緒にですよ。返しているんやから。だから、そういうことがこの補助金に関して、少なくともかせがかかっているのであれば、必ず執行できるような計画をやる。これが一番大事ね。

それから、少なくともやはりそういった補助金をいただいたら、その後始末はどうなるのかは明確にわかれば、やはり予算検討している我々議会に対しては、きちっとした説明責任を果たしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

阿古委員長 ほかにご質問ございませんか。

春木委員。

春木委員 済みません。今の1億円に関係してですけれども、繰越明許費の方で、6款土木費、2項道路橋りょう費というところで、この3目尺土駅前周辺整備事業と。これはこういう表示で正しいわけですね。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 予算書の中では、尺土駅前周辺整備事業というような形で上げさせていただいておりますので、その事業名というような形の中で、ここにあらわさせていただいているところでございます。

春木委員 はい、わかりました。

阿古委員長 ほかにご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

阿古委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

阿古委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第8号議案の関係部分を採決いたします。

本案の関係部分を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

阿古委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議第8号の関係部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審議が終了いたしました。

次に、所管事項の調査についてであります。1点だけこの議案につきまして、感想だけ先に述べておきたいと思っております。理事者側の答弁の中で、繰越したものをさらに繰越することを前提とした対応の言葉があったように感じます。それは答弁としては正しくない。それだけは必ず守ってください。例えば、基金造成するであるとか、そういうようなものというのはあってはならないことを前提とした、やはり執行をしていただかないといけないということです。ですから、それがこの委員会の答弁として出てきたということは、非常に残念な感じを受けました。感想だけ述べておきます。

では、事業の進捗状況の報告についてを議題といたします。このことについて、理事者から報告願います。

部長。

矢間都市整備部長 尺土駅前広場整備事業における、現在の進捗状況につきましてご報告させていただきます。

まず、用地買収の状況について、お手元の図面によりまして説明させていただきますので、図面をごらんいただきますようお願い申し上げます。図面の記載につきましては、本事業として取り組んでおります区域を、黒色の太線の方で囲まさせていただきます。また、赤の斜線を引いております部分につきましては、平成25年3月1日現在の買収、契約させていただいた部分を記載しております。なお、個人情報の関係もありますので、図面につきましては記載のとおり番号で表示させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、図面左側、西から順を追って説明申し上げます。まず、①の1の方につきましては、先ほど春木委員のご質問にお答えしましたとおり、中央の①の2の部分と2カ所所有されているものでありまして、①の1につきましては資材置き場、①の2につきましては住居及び倉庫でございます。現在、ご本人の希望の代替地の所有者の方の合意も得られまして、現在地権者において、土地利用の計画を検討いただいております。

次に、②の1の方につきましては、尺土池ふれあい公園への進入路左、②の2の表示部分と2カ所を所有されているもので、②の1にはハイツがあり、そのハイツを再建するための代替地を希望されておまして、代替地を含め協議を重ねております。

次に、③の方につきましては、現在、駐車場として利用されているものであります。契約内容については合意いただいております。駐車場利用の関係から、もう少し事業進捗があった時点で契約するとの返答をいただいております。

次に、④につきましては完了しております。その右側は、回転広場として利用しております従来からの市の土地でございます。

次に、⑤及び⑥の1につきましては完了しております。

次に、⑥の2につきましては、本年度の11月30日に契約させていただきました。用地は近鉄、補償物件となる駐輪場は奈良交通の物件でございます。奈良交通におきましては、現在

尺土駅南出口の西側の近鉄用地に新築の駐輪場を建設中でありまして、でき上がり次第、現在の駐輪場で預かっている自転車等を移動願ひ、その上で本事業用地に係る部分の取り壊しを行う予定であります。5月末までの予定で取り組んでいただいております。移転等完了後、近鉄の用地、奈良交通の補償金に係る契約金の残金支払いの費用については、繰越しをお願いしたものでございます。

次に、⑦の1、⑦の2につきましては完了しております。

次に、⑧の方につきましても完了しております。

次に、⑨の方につきましては、代替地について、駅の近くが希望でありまして、代替地につきまして、西忠木材跡の代替地を含め、提示しながら協議しております。また、ご本人の選択肢の中で、ほかの方向性でも話を進めております。

次に、⑩、⑪、⑫の方につきましては完了しております。

次に、⑬の方につきましては、借家でありまして、現在、補償をもつての代替資産を取得する考えをお持ちで、私どもも数カ所の代替地を提示し、ご本人も探していただくなど、検討いただいているところでございます。

次に、⑭の方につきましては、本年度の6月15日に契約いただき、代替地に住居の建設をいただき、建物も完成しております。

次に、⑮の方につきましては、契約内容につきましてはほぼ合意いただいておりますが、代替地の希望もあり、私どもも代替地を提示し、ご本人も移転先を探していただいております。

次に、⑯の方につきましては、基本的には補償額の範囲で駅の近くの代替地を希望されておりますが、ほかの方向性も検討いただいているところでございます。

次に、⑰の方につきましては、契約内容に合意いただき、新築場所における再建計画の検討をいただいております。

用地買収状況につきましては、以上でございます。

次に、工事関係の現在の状況につきましてご説明申し上げます。用地買収でご説明いたしました図面の番号に基づき説明申し上げます。まず、図面の⑦の1及び⑫の部分につきまして、仮設ではありますが、車が対向できるよう改良工事を実施させていただき、ご利用いただいているところであります。

次に、⑭と市の回転広場及び⑥の1の一部につきましては、北側の歩道及び車線の整備を行い、車が対向できるよう整備する計画をしておりますが、先ほども一部申し上げましたが、従前から近鉄用地を奈良交通が借り上げて、駐輪場及び駐車場を運営していたところであります。奈良交通においては、尺土駅南口の西側の近鉄の残地において新設の駐輪場の建設及び駐車場の再配置を行い、土地利用されることから、配置計画を検討され、その計画との整合性をとりながら歩道計画を進めたこともあり、工事発注が遅くなりました。現在は、奈良交通の駐輪場の建設、駐車場の整備と並行しながら、市の改良工事も鋭意進めておりますが、工事完成は5月中旬になる予定でございまして、本件工事費につきましても繰越しをお願いしたものでございます。

以上で、尺土駅前広場整備事業の現在の状況を報告させていただきました。ご審議よろし

くお願いいたします。

阿古委員長 ただいま報告願いましたが、このことについてご質問等、何かございませんか。

西井委員。

西井委員 先ほど聞き損ないましたけれども、先ほど1億円の工事費か、あと葛下川という説明があって、この地図から言うたらどこからどこまで工事しはるのかな。①の1のところというのはわかるんやけど、①の1のところだけで1億円、工事費。ちょっとその辺。

阿古委員長 部長。

矢間都市整備部長 ①の1のところ、橋りょうの下部工を発注させていただくので、その分の工事費1億円でございます。

阿古委員長 いいですか。

西井委員 はい。

阿古委員長 部長。

矢間都市整備部長 上部工も含めて、上下部工1億円でございます。済みません、修正します。

阿古委員長 ほかにご質問ございませんか。

下村委員。

下村委員 1年前の平成24年3月19日現在の同じようなこの地図をいただきました中で、少し進捗しているなということで、買収のところがね。ただね、ちょっと私、忘れたのか知りませんが、今のこの図面の中で、番号の打っていない平成25年3月1日の時点、買収交渉の左側の四角の部分ね。これは田んぼのところとツバキ・ナカシマのところかかっているんですけども、これ、番号打ってないんですわ。

(発言する者あり)

下村委員 ああ、例かいな。例って書いておかな、こんなんややこしいわ。

(発言する者あり)

下村委員 何でか言うとかわ。これね、代替地として買うて、それでしたんのかいなと思うたからね。ちょっとはつきり聞いとかんとやね。

阿古委員長 一応答弁願います。

下村委員 はい。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 申しわけございません。用地買収に係ります部分につきましては、先ほど部長申し上げましたように、黒の太実線で囲まれている部分ということで、こちらの方に今ご質問のあった部分につきましては、図面の例示というような形でご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

阿古委員長 表示記載の方法ということでご理解願います。

溝口委員。

溝口副委員長 いや、私もそれ、関連でね。今さっきもこの買収の経過を説明されるときに、平成23年から平成24年で、番号で言われましたよね。ちょっとアイデアを使って、色を変えたらどうですか。平成24年度に買収したのはちょっと青色を使うとかね。そうしたら、説明しなが

ら、見ながら理解するのではなしに、目でわかるわけですからね。平成23年度の買収箇所は青で示しましたとかね、平成24年度は黄色で示しましたと。こういうふうにやっぱり色分けをして。前も僕言いましたよね。資料はやはり、今考えているアイデアはアイデアとして絵に描いて出してください。それで既に終わっているものは実績として色分けして出すように、今後お願いしたいと思います。

それと1点質問ですが、この⑤なんですけれども、この⑤は黒の実線で、現在尺土駅前の整備工事をしようと思っているこの黒い線から外れているんですが、これはどういう意図があって買収をし、この計画に入っているのかね。

阿古委員長 部長。

矢間都市整備部長 済みません、⑤なんですけれども、広場に入る隅切りと、あと5番がちょっと黒線からはみ出ているので、そこはちょっと修正させていただきます。あと、この部分については、ロータリーに入る隅切りが入っています。

阿古委員長 溝口委員。

溝口副委員長 要するに、ロータリーに入る隅切りが必要な土地が一部あるから、ここの部分、⑤として買収すると。それで実線は、この赤の下側に線が入っておかなあかんね。

矢間都市整備部長 直します。

溝口副委員長 わかりました。以上です。

阿古委員長 ほかにご質問ございませんか。

岡本委員。

岡本委員 橋りょうの質問の中で、部長今、下部、上部入れて1億円とお話しになったわけだけど、聞かせてほしいんだけど、今、現況の河川の幅員、それから今度完成する計画幅員、それから延長、それをちょっと教えてほしい。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 石田でございます。ちょっと詳しい資料は持ち合わせておらないわけでございますけれども、計画の中では橋長9.5メートルということで、つけかえの工事を計画しておりました、その単純なプレテンション、床版橋という形の中で工事をさせていただくというような形で計画をさせていただいているところでございます。幅員につきましては、以前から道路の、全面道路の幅員につきましては、全面歩道を含む部分が14メートルということで計画をさせていただいておりますけれども、今の計画の部分の橋長につきましては9.5メートルということで計画をしているところでございます。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 今聞いておるのはな、今、上部と下部とという話をしたやろう。ということは、河川協議も全部済んだるわけやろう。まだこれからするわけかい。

石田建設課長 済んでます、はい。

岡本委員 済んだるんやろう。だから、今の例えば川幅がな、例えば5メートルなら5メートルあって、協議したときに10メートルにせなあかんとか、1つの協議の項目があるわけやんか。私、何でこんなの聞くかいうたらな、部長が初めに1億円は下部工やと。上部まで含めると、

こう言うたから、ほんまにこれだけの広い橋をかけて、上部、下部1億円でできるかいうことを言いたいわけやから聞いとるわけや。どんだけの幅員があつて、延長があつて、それから見たら、到底恐らく1億円でやったら半分もできへんと思うから、しつこく聞いとるわけ。私は両方いって、下部工でも1億円しんどいかなと思うとるわけ。

(発言する者あり)

阿古委員長 ちょっと待ってください。質問ですから、答弁をもらいます。

はい、課長。

石田建設課長 申しわけございません。今、詳しい資料は持ち合わせてございませんけれども、概算工事の中で上部工、下部工とも1億円でいけるといような形の中で計上させていただいているところでございます。

阿古委員長 岡本委員。

岡本委員 この委員会やからな、言い切ったらあかんて。実際こんだけのことあつてな、経験からいって1億円でできることないわけやから。そやから、もうええと言おうと思てん。後でちょっとまた下おりに聞かから、もう結構です。

阿古委員長 ほかにご質問ございませんか。

溝口委員。

溝口副委員長 それでは今、工事の具体的な中身にちょっと入ってこられたので、この工事全体ね。

今、将来のこのロータリーと全体の道の絵が描かれているんやけど、今やっている工事ありますな。既に終わっている、利便性を上げる、例えば一方通行のような狭い道を、何というか、ちょっと待機して車が行き交いできる場所を、今、⑦の1かな。⑦の1と⑫ぐらいで、今つくってますわな。合うてるな。この工事、今既に終わっているわね。そして、さらに今度、確実にやろうとしているのが①の1のところの橋の工事。これ、じゃあ発注形態どのように考えて、全体工事を今やろうとしてはるのか。

要するに、今スポットで、ぽつんぽつんと工事してますわな。それではっきり言うたら⑦の1なんか僕はよく通るから見てんねんやけど、雨水を雨水溝の溝を設けて処理したり、要するに、将来そのまま使うにはちょっとええと思うぐらいなでき上がり方なんですよ。だから、全体の工事をどのような発注を考えて、例えば1社、何ていうの、ゼネコンみたいな形にして、各そこに施工業者さんが入ってやるような工事を考えているのか。でないと、こんな全体の絵図をね、完成させるには、何かやり方考えておかなあかんはずやな。それをちょっと教えていただきたい。どのような発注工事を。今やったらスポット、スポット、スポット、スポットになりますわな。だから、全体のこれ、絵図はできているのかどうかね。

阿古委員長 部長。

矢間都市整備部長 全体の絵図についてはごらんいただいたとおりなんですけれども、我々も用地取得の方は鋭意進めているわけなんですけれども、やはり全部を一気に買うというのがなかなか難しく、そこはやっぱり我々もできるだけ工事の進捗を進めるように、買えたところから順にやっていきたいなというふうに思っております。以上です。

阿古委員長 溝口委員。

溝口副委員長 いや、私の質問は理解していないと思う。あのね、全体がこのような絵図ができ上がって、将来こういうイメージの駅前広場ができ上がると。しかし、今やっているやり方は、⑫のところと⑦のところと、車が行き交いができるような脇道をきれいに舗装してやっている。さらには⑥の1ぐらいを買収したら、歩道をつくろうかなど。だから、今やっている工事というのは、スポットを寄せ集めて全体やけども、どのような将来、全体を、どのような工事のやり方をするのか、もし今もう考えがあるのであれば教えていただきたい。

阿古委員長 市長。

山下市長 先ほど図面で示させていただいたように、全体像としてはこういう事業をやるということです。ただ、タイムラグが当然あるわけで、その間でも車は通る、子どもたちも通る、対向車もある。じゃあそうなったときに、先に用地買収させていただいたところの中で、使い勝手のええところを仮設的に、車の行き交いできるようにさせていただいている。事業進捗というか、やっているのに、車が行き交いできへんやないかいという要望も地元の方ではいただいているわけですから、仮設的に先に用地買収が終わり、家を壊させていただいたところで、使い勝手のいいところだけ仮設的にそこをさせていただいているということでございます。

これからの事業進捗ということだと、まず広場の部分で、ある程度の面積が確保されれば、そこに対して一気に工事にかかっていくというようなやり方で進めさせていただきたいというふうに考えております。

阿古委員長 溝口委員。

溝口副委員長 いや、それは前にも聞きましたけどね。だから、少なくとも二重手間の工事を今しているわけですか、仮設なんやから。ということは、そこにも投資して、要するに利便性、住民の皆さんの利便性をまずは確保したろう。交通安全を守れるようにしてあげよう。これは理解していますよ。仮設というね。ですから、私が聞きたいのは、全体のこの設計図。全体の設計図ですわ。これができ上がらないと、将来の何ていうの、今の仮設も含めてね、全体がこういう設計図ができて、誰に出したってこのスポット的なやり方でも、現状、要するに将来でき上がるのに近いとか、将来このままでいける部分の工事もすればするほど、これ、はっきりいって金は安いわけやろう。仮設じゃないねんから。将来は、例えば⑥の1なんか、きちっとした図面が上がっていたら、きちっとした図面のままやって、将来つなぎ合わせたらいいんやから。そういう、僕が聞きたいのは、全体を設計されているんですかと。そして、どこの業者さんにスポットでやっても、仮設でない本番並みのことができれば、それが一番ベターなんやからね。それを聞いているわけですわ。

阿古委員長 部長。

中 都市整備部理事 都市整備部の中です。よろしく申し上げます。

溝口委員おっしゃっているとおりで、全体の設計図というのはもちろん上がっているということで工事させていただいております。先ほど申し上げました2カ所、⑦の1なり⑫につきましては、先ほども言っていたように、あくまでも車の通行、また人様の安全性を保つために仮設ということですので、実行とは一部違っております。

それと④番から⑥の1について、現在先ほど申しあげました近鉄の敷地をとということの中におきましては、まず北側の歩道等の整備につきましては計画どおりの方で、ですので整合性はとった形で進めさせていただいております。ただし⑥の1の北側につきましては、やはりそこも狭い場所なので、一部を舗装の部分で対向できるような形でとらせてもらう部分については、今後当然南側の歩道形態もでき上がって、最終形という形には仕上がるという形になります。

⑩につきましても、同じく先ほど申しあげましたような形の中で実施設計の方はできておりますので、その分で全体が整合をとれた形の中で取り組みをさせていただくものでございます。以上でございます。

溝口副委員長 わかりました。

阿古委員長 ほかにご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

阿古委員長 よろしいですか。

ないようでしたら、次にその他についてであります。本事業全般に渡って、委員の方から何かご質問等ございましたらお聞きします。

赤井委員。

赤井委員 自転車の駐輪場なんですけれども、新しくはどの辺になるんですかね。

阿古委員長 部長。

矢間都市整備部長 現在利用していただいている駐輪場の方については⑥の2だと思うんですけれども、新しい駐輪場については⑥の1の方に移動になります。

阿古委員長 赤井委員。

赤井委員 當麻町、あるいは新庄町、今の葛城市において、駐輪場の内容についての説明をお願いいたします。無料か有料かという話、お願いします。

阿古委員長 課長。

石田建設課長 無料か有料かというご質問でございますけれども、今現在、奈良交通の方で有料でさせていただいているところがございます。その部分を西側の方に移設をさせていただいた部分で、引き続いて駐輪場の業務を担っていただくというような形でございますので、今の現状と同じ有料というような形で考えておるところでございます。

阿古委員長 赤井委員。

赤井委員 ほかの地域についての、駅前の内容についてお願いします。

阿古委員長 市長。

山下市長 所管課が違いますので、私の方から答弁をさせていただきますけれども、他のところにつきましては、南側から忍海、新庄、これが今現在無料の駐輪場という形になっております。尺土が近鉄奈良交通が運用されておられるところですね。磐城は、これは市で委託をして、シルバーにいただいている有料の駐輪場。当麻寺が無料でございます。二上神社口も無料の駐輪場という形になっています。将来的にどういう形になっていくのかということですが、旧の忍海地区の方を回らせていただきまして、いろんな方にお話を聞かせていた

だきますと、自転車やバイクが盗まれる事故が多発をしているということで、例え有料であってもきちっと預かってくれる方が望ましいというご意見も頂戴をしております。すぐに対処して、それを建設というわけにはまいりませんが、皆さん方の意見、聴取をしながら、将来的に有料でいくのか無料でいくのかということも含めて、検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

阿古委員長 赤井委員。

赤井委員 ありがとうございます。一応地元の考えとしては、一応無料にしていだければという考え方を持っておられますので、よろしく。

阿古委員長 ほかにございませんか。

西川委員。

西川委員 ちょっと進捗のときに言わなあかんのやろうけれども、駅前のこういうふうな整理というのは、一番大変な事業です。いろいろと利害が絡んで。先ほどの委員の中では、ちょっとたまっているんやさかい、ちょっと1年休憩ぐらいしたらどうやというふうなご意見もありましたけれども。大変なことはわかっているけれども、僕はこんな休憩なんてしてしもうたら、この事業、前進まんようになるから、職員さんに優しい言葉かもわからへんけれども、それは休んできたたらええかもわからんけども、そんなことは一切ないように、しっかりとプロジェクトを組んで進めてもらわんと。こんないやいや、ちょっと1年休憩するねん、ゆっくりやんねんと、そんなことになったらこんな進まんようになりますよ。そこら、きっちり腹くくっているのかどうかだけ答弁しておいてください。

阿古委員長 市長。

山下市長 先ほども申しあげましたように、我々としたら、予算を組ませていただいている以上、これは先ほどの委員長の方にもお答えになると思いますけれども、毎年毎年予算計上させていただいた以上、その分しっかりと責任を果たしていくことが我々の使命であるというふうに思っております。形上、やむなく繰越しとなっておるということで、ご迷惑、ご心配をおかけいたしておりますけれども、しっかりと事業を計上した分、執行できるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

西川委員 はい、結構です。

阿古委員長 ほかにございませんか。

春木委員。

春木委員 以前この委員会でも、この尺土駅の開発が進めば進むほど、ここに対するアクセス道路ということで、同時に検討すべきだというご意見が多々あったと思います。大きな尺度から見るとどうかというのは僕にはよくわからないんですけども、私が住民要望として聞いておりますのは、今、第2保育所ができてすぐ横が住宅地ですね。當麻荘園と呼ぶんでしょうか。私ら、昔敷島住宅と言っていたところですけども。そこがかなり通過道路として、現在も重要な役割を果たしているという現状があります。これはみんな認識されているようですね。その人たちの中で正しいかどうかは別にして、南今市の現徳寺ですかね、あそこ、南今市の旧の道路と新しくできた生活道路ですか、重要な市として位置づけられている道路

との交差が、かなり長い間、要するに中断をされている状況にあるわけですね。そこが何とか通るようにでもなれば、かなり改善を、當麻莊園での通過、車が減るんじゃないかと、こういう意見をいただいているんですけどね。

それも含めて、少なくとも葛城市民が新しくできた保育所なり、あるいはこの尺土駅へのアクセスがスムーズに行くような道路として、どういう改善をするのか。どういうふうにすればいいのかというような絵を、もし描いておられるなら教えていただきたいし、ぜひそういうことについて、それぞれの利用される方の立場に立ってどうすればいいかということについて、検討を始めていただきたいと、こういうふうに思うんですが。現在何かそういった点で計画をされているのであれば、教えていただきたい。

阿古委員長 前回も尺土池のふれあい公園、西側の道等の話もありましたけれども、広い意味のアクセス道路という意味での答弁を。

市長。

山下市長 アクセス道路というよりも、市内を走る東西縦横の道路の今後というような形になるかと思えます。尺土に行く道だけではなく、国の方で検討をされ、現在は一応予算計上はされておりますけれども、165号バイパス第4工区、こういう道路も含めて、渋滞軽減等にどのように寄与していくのかということが検討を今年されるそうでございますけれども、その進捗であるとか、我々は県の方に弁之庄・木戸で、道路新設してほしいという要望も含めて、県の方に毎年のように要望させていただいておるところでございますので、大きな道のマネジメントというのは、これから大いに考えていかなければならないというふうに考えております。

阿古委員長 春木委員。

春木委員 私が聞いたのは、今おっしゃったような大きな道路のね、そういうことじゃなくて、現実に第2保育所はもうできてますよね。尺土駅前だってもうすぐ完成するんでしょう。しないと困るということが、この委員会の責任じゃないですか。言っているのは、今でもその住宅の中を通過道路のように使われていると。その住民が困ると。その中の1つの改善点として、南今市のある所をすっと通れるようになれば、少しでも通過、例えば大型車であれ何であれ少なくなるんじゃないかというふうに言っている。そういう言い方は正しいのかどうか。つまり今、みんなが大字で生活しているじゃないですか。その住民たちが尺土駅前を自由に広く使えるようにするには何が必要か検討していますか。僕が聞いた南今市、長尾の住宅の人の意見というのは正しいのかどうか。とんでもないことだというふうに思っておられるのかどうか。これを聞いている。

そんな今おっしゃっているのは、もっと別の意味でいうたらもっと言いたいことがありますよ。165号第4工区の問題なら一般質問もしていますしね。あれ、まちづくりにどれだけあのバイパスが役に立つか、都市計画に入っていないということまで突っ込んでやっているわけですからね。今、僕が聞いているのはそうじゃないですよ。市長の答弁とは違う角度から答弁してくださいということをやっているのだから、ご理解してください。答弁をお願いします。

阿古委員長 市長。

山下市長 また住民の皆さんの意見等よく聞いて考えていきたいと思います。

阿古委員長 春木委員。

春木委員 要するに、その細かな日常、住民が今生活に使っている道路の中でどうしたらええかというようなことは検討していないということですか、逆の言葉でいえば。

阿古委員長 市長。

山下市長 いろいろと先ほど申し上げましたように、弁之庄・木戸等含めて、住民の皆さんの利便性を上げるための道路、これをどうしていくのかということは、考えて検討しておるところでございます。

阿古委員長 この委員会としては、尺土駅の周辺の駅前広場の事業が主体となった委員会ですので、関連する内容としてはアクセス道路の問題というのは必ず関連してくると思います。ですから、広い意味での議論の中でということで、今回その他で上がってきていると理解しておりますが、今後はそれは検討課題ということでご理解願いたいと存じます。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

阿古委員長 ないようでしたら、これで本日の付議事件は全て終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申し出があれば許可いたします。

(「なし」の声あり)

阿古委員長 それでは、皆さん、長時間にわたり本当にありがとうございました。かなり議論が熱くなってきたというの、やはりこの事業が市民の皆さん方にとって非常に大切な事業やと、各委員の皆さん方がお思いになっている気持ちやと思います。その思いを行政サイドは真摯に受けとめて、できるだけ早くこの事業の完結を望みたいと、委員長としてお願いしたいと存じます。

これをもちまして、尺土駅前広場整備事業特別委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時11分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

尺土駅前広場整備事業特別委員会委員長 阿 古 和 彦